

職業分類改定研究会（第2回） 議事概要

1 日 時 令和6年5月20日（月）13:30～16:22

2 場 所 総務省第二庁舎7階中会議室（web開催併用）

3 出席者

（学識経験者）川崎座長、小松構成員、萩原構成員、藤原構成員、會田研究協力者

（関係府省等）総務省統計局、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、独立行政法人統計センター

（事務局）総務省政策統括官（統計制度担当）

4 議 題

（1）国勢統計における職業分類について

（2）見直しに向けた研究課題等の洗い出し

- ・一般原則
- ・大分類A 管理的職業従事者
- ・大分類F 保安職業従事者
- ・大分類G 農林漁業従事者

（3）その他

5 概 要

（1）国勢統計における職業分類について

総務省統計局及び独立行政法人統計センターから、国勢統計における職業分類について説明を行った後に質疑応答が行われた。主な内容は、以下のとおりである。

- 職業分類符号格付の具体的手順の過程において専門的知識や技術、情報といったいわゆる「ノウハウ」のようなものの蓄積は行われているのか？蓄積が行われている場合、そういった「ノウハウ」のようなものは不変的なものであるのか、その都度変更されるものであるのか？
- これまで蓄積された「ノウハウ」のようなものは存在し、産業分類の改定に伴い新しい分類項目が出た場合等を除き、そういった「ノウハウ」をもとに、かなり判断できているように思う。
- 蓄積したもののなかで、一定数の事例があり後に残す価値があるものというのは、改定の際などの意見として提出するようにしている。
- これまで蓄積してきた分類格付けに係るノウハウを「システム化」できるとよいと

思うが、現にシステムのようなかたちで運用しているのか？

- 格付け可能なものについては、「システム化」している。また、システム外での対応とはなるが、格付けにおいて注意すべき点の共有は行っている。
- 調査票に「財務に関する立案」など比較的高度な内容が記載された場合は、大分類B 専門的・技術的職業従事者の小分類項目のどの職業に分類するのか？
質問の趣旨としては、日本の場合は、企業内でキャリアを積む場合で会計士などの資格がない場合には、自分の仕事が高度なものであるか否か判断が難しいところがあるように思うが、実際の回答状況はどうであるか？
また、同じ回答内容であっても、高度なタスクを伴う仕事とそうでない仕事の区別は、どのように行われているのか？例えば、人事分野の職業の場合、人事事務に加えて高度な企画や相談などを伴う者は、同様に、大分類Bのしかるべきところに格付けすることになるのか？
- 会計に関する専門的業務に従事するものは、大分類Bの小分類 181「公認会計士」と整理しているが、この分類項目には、会計士補のような公認会計士以外の者も含まれる。これは、現行の日本標準職業分類がそのように整理されているからであり、独自に新たな整理方法を導入しているわけではない。
人事分野についても、現行の日本標準職業分類上での整理によっている。
- 職業分類符号の格付において判断に迷う事例の1つとして、仕事内容に複数の記入がある場合が挙げられた。現業と管理の記入がある場合、例えば工場で「設備の設計と工場長」を兼ねている場合には、日本標準職業分類一般原則第4項「職業の決定方法」に基づき「設備の設計」に分類されるとのことであるが、実際のところ調査票において仕事の内容に複数の記入がある場合というのは、どの程度存在するか？
また、複数の記入がある場合で、かつ、この「管理」に関わる仕事が入っている場合は、どの程度存在するか？
- 全体として約 580 万件の格付を行っているなかで、仕事の内容に複数の記入があり、かつ、管理に関わる仕事が入っている事例が、いくつ存在するのかという具体的な件数までは把握していない。

(2) 見直しに向けた研究課題等の洗い出し

・一般原則

事務局から、資料1に基づいて日本標準職業分類（平成21年12月設定）の一般

原則第1項「用語の意義」及び第2項「職業分類の適用原則及び分類項目の設定原則」について説明を行った後に意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

- 一般原則第1項「用語の意義」であるが、タスク (tasks) とジョブ (job) とオキュペーション (occupation) という用語について、日本標準職業分類ではジョブとオキュペーションが同じだと整理しているように思うが、国際標準職業分類 (ISCO-08) では、「主要な tasks 及び duties が高度な類似性を持つ job」の集合体が occupation (職業) を構成するという構造になっている。

この両者の構造の違いについて、整合性を取るならばどうするかということは、今後の議論に際して問題意識として共有したい。

- 職業を決めるときに「報酬」という概念が必要なのかという点は、再検討してもよいのではないかと考える。国際標準職業分類において「報酬」は、要件として含まれていない。最近では、ボランティアも増えている。ただし、実際に日本標準職業分類を統計調査に適用する場面と、日本標準職業分類の中身を見直す場面とで、両者を切り離して議論すべきか否かという点は、問題提起として起こりうる。

- 「報酬」の要否を再検討するというのは賛成である。むしろ、「報酬」がなくても職業分類を適用することを妨げないぐらいのことをしてもよいのではないかと考える。ボランティアの仕事のなかには、例えば医療のボランティアなども含まれており、無報酬であることを理由に職業分類の適用を妨げることに違和感を覚える。

大事なことは「報酬」を目的とするということよりも、労働が市場性を持っているかどうか、ということであるように思う。

また、国際労働機関 (ILO) も一般的生産境界のボーダーラインを捉えていこうというような動きがあり、こうした国際的な動きがあることを視野に入れると、「報酬」を伴わない、あるいは「報酬」を目的としてなくても、結果として「報酬」が得られるような場合は、職業分類を適用してもよいと思う。

- 一般原則の見直しのための議論は重要であるが、それ以前として統計基準として職業分類を定めている、いわば公的統計が職業に着目するのはなぜか、という「職業分類の目的・使命」について、記述してもよいのではないかと考えている。

・大分類A 管理的職業従事者

事務局から、資料2に基づいて日本標準職業分類の大分類A 管理的職業従事者についての説明が行われたのち、見直しに向けた研究課題等について意見交換が行われた。

構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

- 中分類「02 法人・団体役員」、中分類 04「その他の管理的職業従事者」はもう少し細分化の余地があるようにも思う。また、複数の仕事を持っている者をどう扱うか？という点について、最近では社外取締役が増えていることもあり、今後の検討課題として挙げたい。
- 第1回職業分類改定研究会において「日本の管理職は、プレイングマネージャーが多く、管理だけをやっているわけではない。」という話が出たが、管理をしている仕事について例えば、学者のヘンリー・ミンツバーグ氏によれば「管理」の定義として、組織運営のほか部下マネジメントや情報伝達といった機能も含まれている。すなわち、メンバーを育成しながら組織を運営していくというのが「管理」であるように思う。
これまでの「管理」に関する議論では、組織の運営のところばかりが重要な機能として捉えられているように感じるが、部下マネジメントをしながら組織の目標を果たしていくといった場合も考えられるし、プレイングマネージャーは同時に自分も部分的に数字目標を持っているにしか過ぎない場合もあるので、プレイングマネージャーであるか否かという点は、管理的な仕事ではないと判断する基準として、そこまで重要ではないように思う。
- 日本ではゼネラリストで育った先に管理職があるわけであるが、管理職となった途端に役割が変わるので、必要な能力も変わるというところでいうと、もう少し「管理職」の定義を考えたい。
- 個人が営む事業の経営・管理の仕事に従事するものなどが中分類 04「その他の管理的職業従事者」に該当するとの説明であったが、この分類項目名称は、職業のコーディングという視点からみても、再考の余地があるように思う。

・大分類F 保安職業従事者

事務局から、資料3に基づいて日本標準職業分類の大分類F 保安職業従事者についての説明が行われた後に見直しに向けた研究課題等について意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

- 職業分類の改定にむけたヒアリング等で寄せられた意見のなかに、法改正に伴う階級等の廃止という意見があったが、就業構造基本調査では、調査内容に初職や前職に関する質問も含まれていることから、現に存在しないからという理由のみをもって安易に削除することは危険であり、過去のことも聞く場合もあるという統計の都合等も

考える必要がある。

- 建設現場において安全確保のために交通誘導をしている者は、保安職業であるように思うが、ある程度まとまった数が存在するのであれば分類項目としてグループ化できるのではないか？
- 保安職業のなかで、警備員という職業は近年就業者数が増えているという指摘に賛同する。

・大分類G 農林漁業従事者

事務局から、資料4に基づいて日本標準職業分類の大分類G 農林漁業従事者についての説明が行われたのち、見直しに向けた研究課題等について意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

- 農業を考えると、近年では農業自体は縮小しているんだけど、新しい技術を使って農業を経営していく、海外の例では、大きなトウモロコシ畑を一人で運営する大規模農業経営という形の事業が存在するが、そういった方であってもこの小分類461「農耕従事者」に含まれるような設計になっているのか、あるいはそういった人は小分類049「その他の管理的職業従事者」に該当するのか？農業経営と農業従事者というのが適切に分けられるようなものになっているのか？
- 最近の農業は、個人経営から法人経営、集団経営と変化しており、単純に農作業のみを行うのではなく、免許を必要とする高度な農作業機械を使う場合が考えられる。そのような場合に、スキルレベルで分ける余地はないか？
例えば、農業技術者であれば、大分類B 専門的・技術的職業従事者のなかの小分類「061 農林水産技術者」に分類されるが、このよう技術分野以外にも、可能であれば農業法人や農業団体に対するヒアリングを通じて、どのような職種が存在するのかを情報収集することは、今後の研究会の議論に役立つように思う。
- 分類を改定するうえで量的基準は無視できない。回答者が極端に少ない場合も、分類の見直しが必要であろう。

(3) その他

事務局から、資料5に基づいて職業分類改定研究会の今後の予定について説明が行われた。次回は、令和6年6月7日（金）に開催予定。

- 国際比較できるようにすることは大切であるが、現行の日本標準職業分類には、すぐ分かりづらいと感じる部分も含まれており、例えば「仕事」と「職業」の定義が曖昧である。統計基準として、利用者にとって分かりやすいものを目指すべきである。

以上